

Q 介護保険の財源は

グラフA



Q. 要支援・要介護認定される判定介護度別とは？サービスの限度額とは？仮単価とは？

A. 介護度とは、心身の状態によってどんな介護が必要か判定するもので、要支援・要介護1～5までに決められます。決められた介護度によって受けられるサービスが決まり、その限度も決まります。サービスにはサービス単価があり、各サービスをお金に換算し、限度額が決まります。(図2、図3、図4、図5参照)

◆在宅サービス

身体の様子と介護度及びサービスの限度額及び自己負担額について

在宅	状態	給付限度額	自己負担額
要支援	日常生活は出来るが入浴等一部介助必要	6万円程度	6,000円
要介護1	排泄、入浴等で一部介助が必要	17万円程度	17,000円
要介護2	排泄、入浴等で一部又は全体の介助が必要	20万円程度	20,000円
要介護3	排泄、入浴、衣服着脱等全体の介護が必要	27万円程度	27,000円
要介護4	排泄、入浴、衣服着脱など多くの行為で全面介助が必要	31万円程度	31,000円
要介護5	生活全般についての全面介助が必要	35万円程度	35,000円

図2

◆施設サービス

種類	経費	自己負担額
特別養護老人ホーム	常時介護が必要で在宅では介護が困難な65歳以上のお年寄り	32万円程度 およそ5万円
老人保健施設	病状が安定し、入院治療は必要ないが看護や介護が必要。家庭へ復帰のため	35万円程度 およそ5万3千円
療養型病床群	長期にわたって治療が必要な高齢者が入院し、治療を受けながら療養する	43万円程度 およそ6万円

図3

◆介護保険で利用できる各サービスと仮単価

在宅福祉サービス

図4

種類	仮単価
訪問介護 (ホームヘルプサービス)	身体介護 30分未満 2,100円 60分未満 4,020円 90分未満 5,840円 家事介護 60分未満 1,530円 早朝夜間は25%、深夜は50%加算
訪問入浴	1回当たり 12,500円
訪問看護	医療機関 60分未満 5,500円 訪問看護ステーション " 8,300円
訪問リハビリ	1回当たり 5,500円
居宅療養管理指導	ケースによって異なる
デイサービス	6時間未満 要支援 3,910円 要介護1、2 4,820円 要介護3~5 6,430円 食事390円、送迎各620円、入浴310円加算あり
デイケア	6時間未満 要支援 4,830円 要介護1、2 5,460円 要介護3~5 6,790円 食事390円、送迎各620円、入浴310円加算あり
ショートステイ 特別養護老人ホーム	1日当たり 要支援 8,350円 要介護5 11,440円
ショートステイ 老人保健施設	1日当たり 要支援 9,770円 要介護5 12,060円
福祉用具の貸与	ケースによって異なる
福祉用具の購入	"
住宅改修	支給限度額 20万円

図5

種類	仮単価
特別養護老人ホーム	1日当たり 要介護1 8,120円 要介護5 9,980円 月額平均32万円 食費加算 2,120円
老人保健施設	1日当たり 要介護1 8,810円 要介護5 10,830円 月額平均35万円 食費加算 2,120円
療養型病床群	1日当たり 要介護1 11,420円 要介護5 12,990円 月額平均43万円 食費加算 2,120円

☆市町村の福祉経費負担は保険料によって軽減します
 今まで措置の時代、一宮市は福祉経費負担を在宅サービスと特別養護老人ホーム費用では費用の1/4を負担し、老人保健施設や療養型病床群)費用では1/12で、(医療)のサービス(老人保健施設や療養型病床群)費用では1/8です。独自のサービスへの努力をしてほしいと思います。